

厚生労働省発医政 0222 第 20 号

特定行為研修に係る特定行為区分変更の承認

指定研修機関番号 2114015

指定研修機関名 医療法人社団康心会 湘南東部総合病院

保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令(平成二十七年厚生労働省令第三十三号)第十条の規定により、下記の新たな特定行為区分に係る特定行為研修について令和5年2月22日付けで承認する。

記

特定行為区分 (4 区分)

腹腔ドレーン管理関連、創部ドレーン管理関連、
動脈血液ガス分析関連、術後疼痛管理関連

令和5年2月22日

厚生労働大臣

加藤勝信

